

別添 企画提案作品について

港区広報紙編集等業務委託募集要項の「2 (1) 事業目的と概要」及び港区広報紙編集等業務委託仕様書を踏まえて、区役所から別途提供する原稿をもとに、港区広報紙 2025 年 5 月号を想定した次の紙面を作成する。

また、大阪・関西万博開催及び区制 100 周年の特集 4 ページ 5 回 (5 ケ月) 分の連載企画書案 (様式自由) 及び 2 ページ分の見開きデザイン案を作成する。

広報紙 1~3 面及び大阪・関西万博開催及び区制 100 周年の 2 ページ分の見開きデザイン案については A3 用紙 (縦) に 1 面ずつ出力し、上記特集 4 ページ 5 回 (5 ケ月) 分の連載企画書案と合わせて必要部数提出すること。

1 1 面 (表紙)

- (1) テーマは、自転車事故をなくそう (自転車のルールとマナー)
ヘルメットや反射板などの安全グッズを利用して、自転車の安全な利用を促す表紙にする。
- (2) 「広報みなと」、「未来と世界にひらくまち・港区」、「2025 年 5 月号」の題字及び「No. 348」(発行番号) をページ内に掲載すること。
- (3) 「港区のキャラクター みなりん」のイラストを使用すること。
イラストは大阪市港区ホームページに掲載しているもの、または掲載しているものをもとに新たに作成してもよい。(本提案での使用に関する申請は不要)
<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000228118.html>

2 2、3 面 見開き (通常面: イベント、講座、お知らせなど)

- (1) 各原稿を内容に応じて分類して記事を掲載すること。(各分類に見出しをつけること)
- (2) 分類、見出し等については、自由に作成してもよい。
- (3) イベント、講座などの情報をカレンダーにまとめて掲載すること。

3 原稿について (1~3 面)

- (1) 区役所から別途提供する原稿 (次ページ以降) をもとに作成すること。
- (2) 記事の内容に沿っていれば、タイトル、キャッチコピーは提供するもの以外の文言を使用してもよい。
- (3) 提供した原稿の記事については、すべて使用すること (文章は適宜要約・加筆してもよい)。写真や素材等については、関連するものを使用して自由にデザインしてもよい。

【参考】

港区広報紙バックナンバー

大阪市港区ホームページ 広報・報道 > 広報みなと (PDF 版)

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/category/3179-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

1 面 表紙

・テーマ

自転車事故をなくそう（自転車のルールとマナー）

=自分の安全を守るためにできること=

ヘルメットの着用や反射材の使用など、安全グッズを利用しましょう。

少しの手間で大きな安心を手に入れることができます。

私たち一人ひとりが安全な行動を心がけることで、自転車の事故は防ぐことができます。

一緒に安全で安心なまちづくりを進めましょう！

・ケース 1. 交差点での事故

交差点では信号や標識の指示に従い、左右の確認を忘れずに走行しましょう。

・ケース 2. 車との衝突事故

車から見えない位置に入ることなく、適切な距離を保ちつつ、車の動向に十分な注意を払いましょう。

・ケース 3. 歩行者との衝突事故

歩道や人通りのある場所では、スピードを抑えて走行しましょう。

など

2、3 面（通常面：イベント、講座、お知らせなど）

1【お知らせ】大阪市国保被保険者のみなさまへ 令和7年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和34年1月～昭和35年3月・昭和44年1月～昭和45年3月・昭和54年1月～昭和55年3月・昭和59年1月～昭和60年3月生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」（各区役所の窓口でも配布しています）、または大阪市ホームページをご覧ください。

ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

・特定健診受診券に関することは、

窓口サービス課（保険年金・保険）

電話番号 6576-9956 ファックス 6576-9991

※問合可能日・時間（月～木、第4日：9時～17時半 金：9時～19時）

・健診内容・健診場所については、

保健福祉課（保健衛生）

電話番号 6576-9882 ファックス 6572-9514

・1日人間ドックなどその他保健事業については、

大阪市福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業）

電話番号 6208-9876 ファックス 6202-4156

※問合可能日・時間（平日：9時～17時半）

2 【お知らせ】春の全国交通安全運動港区民大会

- ・日時 5月9日（金）14時～15時30分
- ・場所 港区民センター
- ・問合せ 港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心）
- ・電話番号 6576-9743 ファックス 6572-9512
- ・港警察署交通課 電話 6574-1234

3 【お知らせ】春の全国交通安全運動

- ・期間 5月11日（日）～5月20日（火）
交通事故により、いまだ多くの方が、交通事故の犠牲になっています。一人ひとりが、交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。
- ・問合せ 港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心）
- ・電話番号 6576-9743 ファックス 6572-9512
- ・港警察署交通課 電話 6574-1234

4 【講座・イベント】酒害教室

お酒の飲み方に問題を抱え回復を目指している方やその家族・支援者などがアルコール関連問題について正しい知識と理解を深め回復をめざす教室です。どうぞお気軽にご参加ください。

- ・無料 ・申込不要
- ・日時 毎月第4月曜日（5月26日）10時～12時
- ・区役所2階集団検診室
- ・内容 専門医によるお話や当事者体験談等
- ・問合せ 保健福祉課（地域保健活動）
- ・電話番号 6576-9968 ファックス 6572-9514

5 【お知らせ】5～6月頃のカラスは特に危険！

カラスは4月から7月頃にかけて、ヒナを育てます。この時期の親カラスは、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとりヒナを守ります。こうしたカラスを見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても捕獲が必要な場合は、動物管理センター分室（電話番号：6978-7710）にご相談ください。※許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等を実施していただきます。

- ・問合せ 保健福祉課（保健衛生）
- ・電話番号 6576-9973 ファックス 6572-9514

6 【健康】春季地域献血実施のお知らせ

港区では、毎年春季・秋季に各地域にご協力いただき、赤十字血液センターによる献血を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

- ・池島、八幡屋、港晴地域
日時 5月3日（土）10時～16時（昼続行）
場所 八幡屋商店街みなと通り側出入口
- ・築港地域

日時 5月7日(水) 10時～16時(昼続行)

場所 築港交差点

- ・波除地域

日時 5月16日(金) 10時～16時(昼続行)

場所 J R 弁天町駅前

- ・市岡、南市岡地域

日時 5月20日(火) 14時～16時

場所 港区保健福祉センター

- ・問合せ 保健福祉課(保健衛生)

- ・電話番号 6576-9882 ファックス 6572-9514

7【お知らせ】国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。

- ・申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

- ・一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

- ・問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険)

- ・電話番号 6576-9956 ファックス 6576-9991

8【お知らせ】市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(土)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

- ・問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当)

- ・電話番号 4395-2954 ファックス 4395-2810

9【講座・イベント】地域生活向上教室

統合失調症を中心とする精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています。

- ・対象 統合失調症を中心とする精神障がい者で定期的に通院している方

- ・日時 毎月第2木曜日 9時30分～11時30分

- ・場所 区役所2階集団検診室

- ・内容 ミーティング、ゲーム、料理、生活技能訓練(SST)など

- ・申込 初めての方、希望参加の方は事前にご連絡ください。

- ・問合せ 保健福祉課(地域保健活動)

- ・電話番号 6576-9968 ファックス 6572-9514

10【講座・イベント】港区ウォーキングイベント

一緒にウォーキングを楽しみませんか?健康運動指導士からウォーキングのポイント

も学べます。ぜひご参加ください。雨天時は港区民センターホール内でウォーキング方法とストレッチの講座を実施します。

- ・対象 区内在住の方
- ・日時 6月2日（月）10時～12時
- ・場所 集合：港区民センター、コース：区内・八幡屋公園のジャカランタを見に行こう、解散：八幡屋公園
- ・定員 先着20名
- ・持物等 飲み物、タオル、動きやすい服装
- ・申込 電話にて受付、5月30日（金）まで
- ・問合せ 保健福祉課（保健衛生）
- ・電話番号 6576-9882 ファックス 6572-9514

11 【お知らせ】令和6年度 課税（所得）証明書の発行開始について

令和7年度（令和6年分所得）の課税（所得）証明書は6月2日（月）から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き（特別徴収）される方は5月20日（火）から発行できます。

- ・ご注意
コンビニエンスストアでの発行は6月2日（月）からです。
会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月15日（土）以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。
- ・問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ（個人市民税担当）
- ・電話番号 4395-2953 ファックス 4395-2810

12 【子育て】うえるかむBaby！プレママ講座

赤ちゃんを迎えることは、楽しみでもありちょっぴり不安もあるかもしれません。マタニティー期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学んでみませんか。

- ・日時 5月16日（金）10時～
- ・場所 港区役所2階 集団検診室
- ・内容 「赤ちゃんを知ろう！」、「抱っこ・オムツ交換・沐浴にチャレンジ」、「プレパパに知ってほしい！妊婦疑似体験」
- ・対象 妊婦とパートナー
- ・費用 無料
- ・申込 電話（※要予約）
- ・問合せ 保健福祉課（地域保健活動）
- ・電話番号 6576-9968 ファックス 6572-9514

13 【相談】法律相談

- ・無料 ・先着順
- ・日時 5月13日（火）、5月20日（火）、5月27日（火）
- ・13時～17時 相談時間はひとり30分以内
- ・場所 区役所1階相談室
- ・申込 予約専用電話 050-1808-6070 AI電話で24時間受付
相談日1週間前（祝日の場合はその前開庁日）の正午から相談日前日17時まで

- ・ 問合せ 総務課（総務・人材育成）
- ・ 電話番号 6576-9625 ファックス 6572-9511

14 【相談】行政相談

国の仕事やサービス、各種制度の手続き、お困りごとや苦情、ご意見、ご要望などの相談に行政相談委員が応じます。お気軽にご相談ください。

- ・ 無料 ・ 先着順
- ・ 日時 5月8日(木) 14時～16時 受付は15時まで
- ・ 場所 区役所1階相談室
- ・ 問合せ 総務課（総務・人材育成）
- ・ 電話番号 6576-9625 ファックス 6572-9511

15 【健康】健康通信 最近気分が落ち込むことないですか？

進学、就職や転職など新しい環境がスタートし、1カ月が経ちました。最近「気分が落ち込みやすい」「からだがだるい」といった症状を感じることはないでしょうか？環境の変化についていけず、様々な心身の症状が現れることが「五月病」と言われています。（大阪府医師会HPより）この時期は慣れないことが多く、気付かないうちにストレスをため込みやすくなります。セルフチェックを活用して自身の健康状態を確認してみましょう！

- ・ 〈自宅でできるセルフチェック〉
 - ①悲しくゆううつな気分が1日中続く
 - ②これまで好きだったことに興味がわかない、何をしても楽しくない
 - ③食欲が減る、あるいは増す
 - ④眠れない、あるいは寝すぎる
 - ⑤イライラする、怒りっぽくなる
 - ⑥疲れやすく、何もやる気になれない
 - ⑦自分に価値がないように思える
 - ⑧集中力がなくなる、物事が決断できない
 - ⑨死にたい、消えてしまいたい、いなければよかったと思う
- ※5つ以上（①か②を含む）が2週間以上続く場合、専門家（精神科や心療内科等）にご相談することをおすすめします。（厚生労働省HPより）
- ・ 保健福祉センターへ気軽にご相談ください！
- ・ 問合せ 保健福祉課（地域保健活動）
- ・ 電話番号 6576-9968 FAX 6576-9514

以 上